

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」, 「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
学校教育課	基本施策1 確かな学力や「生きる力＊」を育む教育を推進します	確かな学力や「生きる力＊」を育む教育の推進		デジタルの力を活用し、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進します。		少人数学級、習熟度別授業、小中が連携した授業の推進	1	小中学校30人規模学級編制＊や少人数学習集団編成＊などによる、きめ細やかな指導を行います。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・学びに向かう意欲の向上と基礎学力の定着を目指すため、児童生徒一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな指導が必要です。 【課題】 ・県下の教員不足の状況から、加配教員配置に影響が出る可能性がある。市においても、教員の働き方改革を推進していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	小学校では、理解度や習熟度にばらつきが生じないよう、少人数指導教員の配置や習熟度別授業を取り入れ、児童の理解度や習熟度の向上を図ります。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・少人数指導や習熟度別授業を取り入れ、児童生徒が「できる、わかった」と感じる授業づくりが必要です。 【課題】 ・県下の教員不足の状況から、加配教員配置に影響が出る可能性がある。市においても、教員の働き方改革を推進していく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	中学校教員が小学校へ出向いて授業を行うことにより、中学進学不安解消と学習意欲の向上を図ります。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・小、中学校の教員が互いの授業を見合い、日々の授業改善に活かす必要がある。 ・小学生が中学校教員の授業を受けることで、中学校進学や学校生活に対する不安軽減に繋げることは、不登校未然防止に重要である。 【課題】 ・市費数学科教員の確保が困難となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
学校教育課	基本施策1 確かな学力や「生きる力＊」を育む教育を推進します	確かな学力や「生きる力＊」を育む教育の推進		社会の変化に主体的に関わることで、生涯にわたり自ら探求し続ける力を育成します。		社会の変化に対応した幅広い教育の推進	1	グローバル化が急速に進展する中、小中高大が連携した取組や、外国語指導助手(ALT＊)を交えた実践的な英語授業などにより、豊かな国際感覚や外国語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・信州上田学の活用、高等教育機関が集積する立地を活かした連携授業を実施し、児童生徒の学習意欲や探究心の向上につなげたい。 ・グローバル化する社会にあり、英語を活用する機会の増加が見込まれる。児童生徒が英語を身近に、使ってみたいと感じる授業づくりが必要である。 【新たな視点】 ・外国語活動に初めて触れる児童が、英語が楽しいと感じられるよう、学校の内外で英語を使用する場面を増やしたい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	国際的視野に立った異文化理解を深めるため、中学生の海外交流事業を実施します。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・県教育委員会、県観光機構と連携した国際交流の機会をつくり、児童生徒が国際感覚を磨くとともに、自らの言葉で、日本の文化、上田の魅力を発信する力を付けたい。 【課題】 ・中国寧波市との交流事業は、全市的な検討項目と考える。 【新たな視点】 ・GIGAスクール構想を活かし、オンラインによる交流を事業化したい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	「GIGAスクール構想＊」の実現に向け、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを整備することを通し、教員の効果的な情報機器の活用や授業改善を支援し、「わかる授業・楽しい授業」を実現し、児童生徒の学ぶ意欲を高め、学力の定着・向上を目指します。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・情報機器を活用した授業づくり、児童生徒の情報機器活用能力の育成は、今後も強化していく必要がある。 【課題】 ・令和7年度の児童生徒用パソコン更新、毎年度定期的に実施している教職員用パソコン更新に備えた財源確保	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	児童生徒の職場体験学習などのキャリア教育＊を推進し、将来への夢を育み、確かな職業観を持ち、地元の産業に対する関心を高めます。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・児童生徒が、社会における役割や将来の生き方等を考えるきっかけとなるよう、小学校では「社会科見学」、中学校では「職場体験学習」を実施していく。 【課題】 ・「職場体験」受入れを希望する企業と、中学校とのマッチングに課題があり、双方の負担増につながっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	環境学習を推進し、児童生徒の豊かな感性や環境を大切にすることを育みます。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・社会科見学のほか、他部局と連携しながら森林体験教室を開催するなど、実体験を通して環境保全等にも関心を持ち豊かな心を醸成する。 【新たな視点】 ・SDGs未来都市、脱炭素先行地域の取組を小中学生に広げていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校教育課				学力検査・調査を活用し、児童生徒が「わかる・できる」授業づくりを進めます。		学力検査・調査を活用した実態把握と授業改善	1	学力検査などの結果を分析し、教員の指導力向上と授業改善に生かします。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・検査の結果分析とともに、児童生徒が生き生きと目を輝かせ、「分かる・できる・もっと学びたい」と感じる迫力ある授業を展開していく。 【新たな視点】 ・学力向上に成果を上げている、県内外の先進事例から学び合う機会を創出したい。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	授業がわかり、楽しくなるよう、児童生徒が自ら計画を立て、授業と関連付けた家庭学習を行う習慣づくりを進めます。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・学力の定着・向上には、家庭学習の充実が欠かせない。 【課題】 ・「紡ぐ」の市内統一使用は終了している。 【新たな視点】 ・授業に関連づけた家庭学習となるよう、一人一台端末の持ち帰り使用も進めていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校教育課 保育課 学園都市推進室		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		幼保小中高大の異校種間の連携を推進し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質能力を幼児期から一貫して育みます。									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容							
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性
学校教育課	基本施策2 きめ細やかな個に応じた指導を行い、すべての子どもの学びを支援します	誰一人取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境づくり		幼保小中の連携による切れ目のない成長支援を推進します。		幼保小中の連携による切れ目のない成長支援	1	「幼保・小」及び「小・中」の連携強化を図り、「小1プロブレム*」、「中1ギャップ*」を解消し、子どもの発達を切れ目なく支えます。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・幼稚園、保育園から小学校へ、小学校から中学校への移行が丁寧に行われるよう、プレ支援シートの活用、移行支援会議を開催し、個別の支援情報の引継ぎ、一貫した支援の継続を図っていく必要がある。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校教育課				児童生徒の権利・安全が保障される学校運営に努めます。		いじめ・不登校などの問題に悩む児童生徒への支援	1	各学校のいじめなど対策支援チームや不登校対策指導委員会が中心となって、いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応を図ります。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・すべての児童生徒が安心して学べる環境づくりに向け、いじめや不登校の未然防止と早期対応、支援体制の構築を、教育委員会と全小中学校が連携し進めていく必要があります。 【新たな視点】 ・校内フリースクールの設置が市内中学校で進んでいる。校内の居場所づくりにも取り組んでいく。	A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	学校へ心の教室相談員*を配置し、スクールカウンセラー*及びスクールソーシャルワーカー*を派遣するとともに、家庭、学校、教育相談所、ふれあい教室が連携し、児童生徒に寄り添ったきめ細やかな支援を行います。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・令和5年3月に国が公表した「COCOLOプラン」では、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保することが重視されている。、長野県が令和6年度から開始した「信州型フリースクール」認証制度など、官民が連携した不登校支援体制が構築されている。上田市の支援体制の充実が求められている。 【課題】 ・学びの機会が確保されていない児童生徒が一定数いる。支援が届かないと、将来のひきこもりにつながる可能性がある。	A A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	教職員が、児童生徒の抱える思いや悩みを受け止め、寄り添い、適切な対応ができるよう教職員の学ぶ機会を充実し、指導力の向上を図ります。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・多くの教職員が研修に参加できるよう、開催方法の工夫、研修内容の充実が必要である。 【課題】 ・教員の働き方改革を進めるため、開催方法の工夫が必要である。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校教育課				インクルーシブな教育を推進するとともに、一人ひとりの特性に応じた学びの環境を創出します。		特別な支援が必要な児童生徒への支援	1	インクルーシブ教育*の構築を目指し、教職員の共通理解を深める取組を推進します。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・研究結果を公開授業や授業研究を通じ、情報発信や共有化することで、全ての学校、全ての授業でユニバーサルデザイン化された授業の実践ができるよう支援していく。 ・「副次的な学籍制度」を充実させ、地域におけるインクルーシブ教育を推進していく。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	障がいのある児童生徒が生活上・学習上の困難を克服し、持てる力を高めるソーシャルスキルトレーニング*の充実を図ります。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・学習障がい、注意欠如・多動症など特別な支援が必要な児童生徒の増加に伴う、支援体制の充実に向け、巡回指導等、通級指導教室の充実を図っていきたい。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	発達相談センター、教育相談所、特別支援教育コーディネーター*連絡会の連携を強化し、支援ノート「つなぐ」を活用するなど、乳幼児から学童、青年期まで成長段階に応じた切れ目のない支援を行います。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・特別な支援を必要とする児童生徒が増加していることから、「つなぐ」を活用した切れ目のない支援が今後必要である。	B A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
学校教育課	基本施策2 きめ細やかな個に応じた指導を行い、すべての子どもの学びを支援します	誰一人取り残されない「多様性を包み込む」学びの環境づくり		外国籍児童生徒一人ひとりの状況に応じた、日本の生活習慣への定着や学習支援の充実を図ります。		外国籍児童生徒への適応支援	1	集中日本語教室「虹のかけはし」において、バイリンガル*の指導員により、日本の生活習慣や基礎的な日本語の指導と併せ、一人ひとりの児童生徒の状況に応じた学習指導を行い、早期適応のための支援の充実を図ります。	129	学校教育課	【施策の必要性】 ・県内で最上位の外国籍の方が暮らしている中、入管法改正、市内及び市内近郊への企業進出により、今後も日本語指導が必要な児童生徒の増加が見込まれ、指導する人員も充実していく必要がある。 【新たな視点】 ・県教育委員会が令和5年度に実施した「夜間中学ニーズ調査」の結果、上田市民のニーズが県内最多であった。ニーズの高い夜間中学の市内設置を働きかけていく。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	外国籍児童生徒支援員や日本語教育指導員を小中学校に派遣し、外国籍の児童生徒に対する学習指導、配付文書の翻訳、保護者相談など、必要に応じた支援を行います。	130	学校教育課	【課題】 ・日本語指導が必要な児童生徒の増加に伴い、使用する言語も多言語し、指導員の確保も課題となっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
						生涯学習・文化財課			子どもたちが「自分や他人の大切さを認めること」、「人に優しい行動・態度をとること」ができるよう、人権尊重精神を育みます。		人権教育の実施	1	子どもたちが「自分や他人の大切さを認めること」、「人に優しい行動・態度をとること」ができるよう、人権尊重精神を育みます。
学校保健給食課				学校給食を生きた教材として活用し、地産地消を図りながら、郷土の食材や伝統ある食文化を学ぶとともに、家庭での望ましい食習慣が身に付くよう食育の推進に取り組みます。		食育の推進と地産地消の学校給食の充実	1	学校給食を通し、郷土の食材や伝統ある食文化を学ぶとともに、家庭での望ましい食習慣が身につくよう働きかけます。	130	学校保健給食課	【施策の必要性】 ・食育の推進や、生活習慣病予防に関する相談等を実施することにより、健やかな身体の育成を支援するとともに、地域全体の健康づくりに繋げることが重要である。 ・地場産物を用いた給食の実施は、児童生徒の食育の中核事業であり、今後さらに重要となってくる。 【課題】 ・栄養職員と教職員との課題共有や、指導の支援が不足している。 ・学校給食の食材は、まとまった数量と安全公平な規格を求められるため、地場産物の安定的な生産と使用量の拡大に課題が多い。 【新たな視点】 ・栄養職員の行う食育や食に関する課題(食物アレルギー等)を教職員や家庭と共有する。 ・玉ねぎに続いて企画給食(ブロッコリー、レタス、りんご、大豆)を実施する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校保健給食課		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		児童生徒の心身の健康を保持増進するため、定期健康診断等を適切に実施するとともに、自らの健康に対する関心を持ち、正しい知識が身に付くよう、健康教育を推進します。									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」, 「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
学校教育課 生涯学習・文化財課	基本施策3 学校・家庭・地域が連携し子どもの教育に関わる体制を構築します	学校・家庭・地域の連携による子どもの教育に関わる環境の充実		地域の特性を生かし、特色ある、魅力ある学校づくりを推進します。		地域に信頼され、地域とともにある学校づくり	1	保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、ふるさと学習や学校ごとの特色ある学校づくりを行います。	130	学校教育課	【施策の必要性】 ・多様な教育活動を展開し、児童生徒の「生きる力」を培っていきたい。「特色ある学校づくり交付金」を通じて、各学校による創意工夫した学校づくりを推奨していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	地域の教育力を活用し、学校の実情に合わせ、地域ぐるみで子どもたちに多様な学習や体験の機会を提供します。	130	学校教育課 生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 社会が複雑多様化する中、地域全体で子どもを育てることの重要性はますます高まっている。 【課題】 各校・各地域の特性を尊重し、学校と地域の調整をしていく人材を確保していく必要がある。 【新たな視点】 学校を核とした地域づくりという考え方も含めた取組みとしていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	コミュニティスクール*と地域学校協働事業*を連携して進めます。	130	学校教育課 生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 「地域とともにある学校づくり」の推進のため、コミュニティスクールと地域学校協働活動の連携は必要不可欠なものである。 【課題】 各校・各地域の特性を尊重しつつも、進捗状況のばらつきを埋め、より充実されるか。 【新たな視点】 コミュニティ・スクールの設置が今後義務化される可能性も鑑み、持続可能な取組となるように進めていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	学校評価や授業評価を実施し、各学校が改善の取組や目指す目標を設定し、開かれた学校づくりを進めホームページなどで公表します。	130	学校教育課	【施策の必要性】 ・地域に開かれた学校として、情報発信は重要である。 【課題】 ・教員の働き方改革により、教員の勤務時間を縮減する方向性の中、目標設定や、評価の時間、情報発信に要する時間をどこまで効率的にできるかが課題である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校教育課 生涯学習・文化財課				学校・家庭・地域の連携の強化を図り、地域全体で子どもの教育を支える環境づくりを推進します。		学校・家庭・地域の連携の強化	1	学校支援に関わるコーディネーターやボランティアの発掘・育成を図り、学校のニーズに応じ、地域ぐるみの支援を進めます。	130	学校教育課 生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 社会が複雑多様化するなか、子どもや学校を取り巻く様々な課題を解決するには、学校、家庭、地域の人々が連携・協働し、地域全体で子どもを育てることが必要とされており、学校支援に関わる人材の発掘・育成を図る必要がある。 【課題】 ボランティアやコーディネーターとなりうる人材の発掘 【新たな視点】 多様な組織と連携し、多くの市民に関わっていただく取組を行っていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	地域において、子どもが放課後や週末に安心して過ごせる居場所づくりを進めます。	130	学校教育課	【施策の必要性】 ・こども家庭庁の設置、子育て支援施策を包括的に進めるためには、全庁的な体制づくりが必須。ハード、ソフト両面で充実していく必要がある。 【課題】 ・小学校区により、留守家庭対策施設(児童クラブ、学童保育所)、児童健全育成施設(児童館、児童センター)が混在しており、市内統一したサービス提供体制が整っていない。 【新たな視点】 ・第三次上田市子ども・子育て支援事業計画に位置付けていく。 ・家庭、学校とは別の「第三の居場所」づくりを推進していく。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	情報化社会において、児童生徒に情報・通信ネットワークを適切に使いこなす能力を身に付けさせるとともに、インターネット依存を予防するため、学校・家庭・地域が児童生徒のインターネット利用の実態を把握し、連携してルール作りを進め、情報モラルの学習を推進します。	130	学校教育課 生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・日常生活にすでに切り離せない情報機器の有効性と、危険性についての啓発は、今後さらに重要度が高まる。 【新たな視点】 ・大人(保護者、教師)より、子どもの方が機器操作等に長けている面がある。関連団体と連携し、具体例を示しながら、情報機器の有効性と危険性を根気強く呼びかけていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
学校教育課 生涯学習・文化財課	基本施策3 学校・家庭・地域が連携し子どもの教育に関わる体制を構築します	学校・家庭・地域の連携による子どもの教育に関わる環境の充実		学校・家庭・地域の連携の強化を図り、地域全体で子どもの教育を支える環境づくりを推進します。		学校・家庭・地域の連携の強化	4	地域住民、少年補導委員、関係団体の協力を得て、街頭での見守りや声かけ活動を推進します。	130	学校教育課	【施策の必要性】 ・児童生徒を巡る、事故・事件が全国的に増加している。地域全体で、子どもたちを見守る環境づくりが必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	教育の原点である家庭教育を支援し、人とのふれあいや思いやりの心を大切にする人間形成の基礎を培います。	130	学校教育課 生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・学校や地域等、様々な活動を通し、自立した人間として他者と共によりよく生きるため、今後も学校、家庭、地域と十分に連携を図りながら、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことが必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							6	地域の実情に合わせて地域安全対策会議や教育推進会議などの協力を得ながら、子どもたちの安全・安心に対する活動を推進します。	130	学校教育課	【施策の必要性】 ・横断歩道、グリーンベルト帯の設置など、警察署や道路管理者と連携したハード整備の要望が多く寄せられている。 【新たな視点】 ・児童生徒の危機回避能力を身に付けさせるため、警察等と連携した実践的な防犯教育が必要である。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
生涯学習・文化財課 (各公民館)				地域の自然・文化資源の体験を通してふるさと上田に愛着を持ち、多様な人々と交流する中で、人間性豊かな子どもを育成します。		ふるさとに愛着を持つ人間性豊かな子どもの育成	1	地域の自然や文化に触れ、自然との共生や歴史などを学ぶ機会を増やします。	130	生涯学習・文化財課 (各公民館)	【施策の必要性】 人口減少が進む中で、子どもたちがふるさと上田にとどまり又は戻ってくるように、子どもがふるさとの自然や歴史を学び、愛着心を醸成する重要性が高まっている。 子ども達に地域の自然・文化資源や社会資源を体験させることは、地域への愛着とともに「社会力」を育成することから、積極的に進める必要がある。 【課題】 より魅力のある事業をどのように行っていくか。 地域の自然や文化を活かしたプログラムの開発や事業に携わる人材の発掘 【新たな視点】 NPO等のノウハウを生かした民間事業者との協働事業の実施 プログラムの開発や人材の発掘について、大学等の研究者の視点を活かす。 地域の多様な人々が参加できる活動のノウハウを開発する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	育成会や分館の活動を支援し、子どもたちが体験活動や世代間交流に参加する機会を設け、生きる力*や地域への関心を高める取組を推進します。	130	生涯学習・文化財課 (各公民館)	【施策の必要性】 子どもの健全な成長を地域が支えることの重要性、人口減少が進む中で地域への愛着心の醸成が必要である。 子ども達が地域で体験活動を行うことは、地域の自然や文化を再発見し、多様な人々と交流することにつながり、人間性豊かで人となつなげる力を育成する。 【課題】 少子化が進む地域の育成会活動の継続 【新たな視点】 地域で子どもを育てることが、将来の持続的な地域の維持・発展につながるという意識を関係者が醸成できるよう啓発に務める。 地域の多様な人々が参加できる活動を促進する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学校教育課		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入		中学校部活動の地域クラブ活動移行を契機に、すべての生徒が主体的に多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境づくりに、地域とともに取り組みます。									

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
教育施設整備室	基本施策4 時代に対応した安全で安心な小中学校施設・設備の整備を進めます	時代の変化に対応し、安全で豊かな人間性を育むことができる小中学校等を目指した施設整備の推進		、 建物の経過年数や老朽化の度合いを総合的に勘案し、学校施設・教員住宅等の適正な維持管理等を計画的に実施するとともに、少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化に対し、地域の実情や特性に配慮しながら、望ましい学校規模を確保するための方策を検討していきます。		計画的な小中学校施設整備の推進	1	建物の経過年数や老朽化の度合いを総合的に勘案し、個別施設計画(長寿命化計画)などに基づく施設整備を進めます。	130	教育施設整備室	【施策の必要性】 ・学校施設の老朽化により、今後多くの改築・改修需要を迎えるが、少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化が進むため、学校の適正規模・適正配置も踏まえた施設整備を進める必要がある。 【課題】 ・建築後40年以上経過した建物が学校施設全体の4割を占め、老朽化した建物の改築を進めるとともに、建築後40年未満の建物も長寿命化改修を行っていく必要があるが、計画通り進められていない状況である。このままでは、長寿命化改修で済む建物も改築をしなければいけなくなっていく。 ・少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化。 ・施設建設費や維持修繕費などの増加。 【新たな視点】 ・少子化による児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化や、中長期的な財政負担のあり方を踏まえた具体的な学校再編(学校の適正規模・適正配置)も踏まえた個別施設計画の見直し、再編をしていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	教員住宅は、民間住宅の状況を勘案し、地域の実情を踏まえた上で順次縮小し、管理経費の削減を図ります。	130	教育施設整備室	【施策の必要性】 ・民間住宅が近くにある学校はそちらを斡旋することで対応できるが、学校の近くにない地域もあるため、必要最低限の入居可能な教員住宅は維持管理をしていく必要がある。反面、入居停止となっている教員住宅は解体の後、土地の売却を進める必要がある。 【課題】 ・入居可能としている教員住宅(15棟25戸)のうち、昭和40から60年代建築の建物(10棟12戸)があり、修繕をしなければ貸出しができない状況である。特に、菅平地域にある教員住宅は建て替えが必要である。 また、入居停止している建物(12棟15戸)の解体については、解体をまとめて実施するには費用が膨大なため、順次進めるしかなく時間がかかる。 【新たな視点】 ・入居停止の建物は引き続き解体を進め、入居可能としている建物についても地域の実情を踏まえた上で順次縮小することを検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
教育総務課							に集約		学校の適正規模・適正配置の検討	1	上田市における望ましい教育の方向性を示す「小中学校のあり方に関する基本方針」を踏まえ、学校の適正規模・適正配置に向けた検討を進めます。	130	教育総務課
学校保健給食課				学校給食施設の計画的な整備を進め、施設の衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギー対応に取り組み、安全・安心でおいしい学校給食を安定的に提供します。また、児童生徒はもとより、市民への食育の普及・推進に資する施設としての活用を図ります。		学校給食施設の計画的な整備	1	「今後の学校給食運営方針」(H27策定、H31改訂)に基づき、学校給食施設の計画的な整備を進め、施設の衛生管理の徹底を図るとともに、食物アレルギーへの対応に取り組み、安全で安心でおいしい学校給食を安定的に提供します。また、児童生徒はもとより、市民への食育の普及・推進に資する施設として活用を図ります。	130	学校保健給食課	【施策の必要性】 ・第一学校給食センター(S63年築)は老朽化が著しく、また食物アレルギー対応食の提供も行われていない。安全安心な学校給食を提供していくためにも施設の改築が必要である。 【課題】 ・学校給食衛生管理基準を満たした施設整備を行うとともに、食物アレルギー食の専用調理室を整備し、対応食を提供する必要がある。 ・用地は、他センターとのリスク分散や配送経路等の検討が必要である。 【新たな視点】 ・学校給食、食育センターを活用した食育を推進する。 ・真田・武石地域の自校給食校について、児童生徒の減少を見据えながら、安全な学校給食を維持するための検討を進める。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
・小中学校等施設の改修・改築事業 ・小中連携事業 ・オープンドアスクール設置検討事業 ・多層指導モデル(MIM)事業 ・GIGAスクール構想推進事業 ・中学校部活動地域移行推進事業 ・外国語指導助手(ALT)派遣事業 ・標準学力検査事業 ・コミュニティスクール事業 ・特色ある学校づくり事業 ・通学路合同点検事業 ・人権教育・啓発推進事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
・第3期上田市教育支援プラン ・第2次上田市子ども・子育て支援事業計画 ・第二次上田市生涯学習基本構想 ・上田市人権施策基本方針(第1次改訂)	・上田市学校施設長寿命化計画 ・第4期上田市教育支援プラン ・第3次上田市子ども・子育て支援事業計画 ・第3次上田市食育推進計画 ・上田市人権施策基本方針(第2次改訂) ・第三次上田市生涯学習基本構想

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】	○	○
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】	○	○
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	○	○
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する	○	○
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する		
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行

公立大学法人長野大学を中心に、市内に所在する大学など高等教育機関との連携による学園都市づくりを推進します。

新計画

公立大学法人長野大学を中心に、市内に所在する大学など高等教育機関との連携や、学生との協働による学園都市づくりを推進します。

2. 現状と課題

現行

・地方創生の取組において、地方への人の流れをつくる地方大学などの活性化、地域連携による経済・生活圏の形成の視点が掲げられています。

新計画

変更なし

現行

・現在、多くの若者が県外に進学している状況があり、平成30年度の県内から他県への大学進学率は82.9%となっています。

新計画

・現在、多くの若者が県外に進学している状況があり、令和5年度の県内から他県への大学進学率は81.2%となっています。

現行

・市内には、5つの大学など(長野大学、信州大学、長野県工科短期大学校、上田女子短期大学、筑波大学山岳科学センター)や複数の専修学校があり、多くの学生が学び、生活する「学生のまち」の特色があります。

新計画

変更なし
(R7.4.1上田女子短期大学の名称変更予定「上田短期大学」)

現行

・大学などの専門知識や学生の若い力を地域の活性化に役立てるとともに、学生が卒業後も地域を支える人材として活躍してもらうことが重要です。

新計画

変更なし

現行

・平成29年4月に公立大学に移行した長野大学には、一層の地域貢献とともに、時代や社会情勢に応じた改革の実行が求められています。

新計画

変更なし

現行

・地域への愛着と誇りを育む地域づくり・人づくりに向け、幼児教育から大学教育までの課程をはじめ、ライフステージに応じた「地域の学び」の浸透を図ることが必要です。

新計画

変更なし

現行

上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入

新計画

現行

上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入

新計画

現行

上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入

新計画

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより

担当課	指標の内容	後期計画での基準値 (R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価
学園都市推進室	長野大学の一般入試志願倍率	6.5倍 (令和2年度)	5.0倍以上 (平成29年度策定の中期計画目標値)	7.4倍	B: 概ね順調

指標・目標値検証シートより

施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度 (5年後) 目標値
R8年度の情報系学部の新設、既存学部の統合等により、指標数値の再検討が必要	変更	

▼左記 (指標・目標値検証シート結果) を踏まえて作成

新計画の基準値 (基準年)	R12年度 (5年後) 目標値

新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入

いずれかに○	指標の内容	基準値 (基準年)	R12年度 (5年後) 目標値
○ 変更	長野大学の一般入試実質倍率	2.5倍 (令和3～令和6年度平均)	2.5倍以上
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			
変更			
追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
学園都市推進室	市民	・大学などの公開講座に積極的に参加し、学びの成果を地域づくりに生かします。	・市民: まちなかキャンパスを中心とした公開講座や学生の企画したイベント等に参加している。 ・学生: 学生主体の地域づくり活動を企画・運営している。また、地域住民の活動にも参加し、市民との交流を行っている。 ・大学等: 長野大学の大学院開設、令和8年度の情報系学部設置と新校舎の建設をはじめ、信州大学・長野大学・佐久大学の連携による連携事業、上田女子短期大学の共学化など、大学改革や、地域活性化への取組が進んでいる。 ・行政: 設立者としての長野大学の支援、まちなかキャンパスを拠点とした各大学との連携、信州上田学によるシビックプライドの醸成に取り組んでいる。	変更あり	[追加] ・学生の行う地域活動等に積極的に参加・交流を行い、学生の柔軟な発想などを地域づくりに活かします。
	学生	・地域づくり活動などに参加し、市民との交流や連携を深めます。	同上	変更なし	
	大学など	・多くの学生が集まるよう学校の魅力を高めます。 ・知的資源を地域課題の解決や地域の活性化に生かします。	同上	変更なし	
	行政	・大学などの魅力を高めるための支援をします。 ・大学などの連携を促進し、地域づくりに生かします。 ・地域の魅力を高め、愛着を持ち、地域課題に対して解決に向けた行動ができる「シビックプライド*」の醸成を図ります。	同上	変更あり	[一部変更] ・大学や学生などの連携を促進し、

▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
・大学などの公開講座に積極的に参加し、学びの成果を地域づくりに生かします。 ・学生の行う地域活動等に積極的に参加・交流を行い、学生の柔軟な発想などを地域づくりに活かします。
変更なし
変更なし
・大学などの魅力を高めるための支援をします。 ・大学や学生などの連携を促進し、地域づくりに生かします。 ・地域の魅力を高め、愛着を持ち、地域課題に対して解決に向けた行動ができる「シビックプライド*」の醸成を図ります。

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
学園都市推進室	基本施策1 大学など高等教育機関との連携による学園都市づくりを進めます	大学など高等教育機関や学生との連携・協働による学園都市づくりの促進		大学・学生・地域の住民及び企業等との交流、連携を深め、地域の活性化に向けた取組を推進します。		キャンパスと地域をともに元気にする支援と連携	1	まちなかキャンパスうえだ＊を市内5大学などの連携の拠点として、地元をはじめ多くの学生が集まる魅力ある「学園都市づくり」に取り組みます。	133	学園都市推進室	【施策の必要性】 ・高等教育機関の集積地として、大学、学生、地域 それぞれの魅力向上・創出につながる活動拠点や連携の窓口の必要性も増している。 【課題】 ・学生は市内大学等に3,000人以上が在籍し、その多くが市外・県外出身者のため、卒業後を見据えた定住や関係人口の増に結びつける取組の促進。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	幼保小中連携に加え、小中高大連携など、子どもたちの育成や地域の活性化に向けた新たな連携の仕組みづくりや取組を進めます。	133	学園都市推進室	【施策の必要性】 ・少子化、人口減少が進展する中、子どもたちの育成や大学や学生の力を活用したまちづくりは今後さらに重要となる。 【課題】 ・学生卒業後等の事業継続性、市内への定着。 【新たな視点】 長野大学の理工系学部設置や上田女子短期大学の共学化、大学間の連携事業など大学改革が進んでいる中での地域協働や連携。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学園都市推進室				生徒・学生をはじめとした若者の声や力を活用し、住み続けたいまち、選ばれる魅力あるまちづくりに取組みます。		知の拠点を生かすまちづくりの推進	1	大学発ベンチャー＊の創出や、学生の柔軟な感性・活力を生かす地域づくり活動への支援など、地域課題解決につながる取組を支援します。	133	学園都市推進室	【施策の必要性】 ・大学教育改革等により、PBL(課題解決型学習)やインターンシップ、協働プロジェクトの実施など、地域住民や企業などの組織に学生が入って学ぶ機会が増加している。 【新たな視点】 ・これまでの学習ニーズに加え、DXや脱炭素化といった時代の潮流に合わせた、社会人の学び直し(リスキリング・リカレント教育)の学習ニーズが高まっている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	大学などの公開講座情報を広く周知するとともに、「信州上田学＊」による連携講座などを開催し、市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応した地域づくり・人づくりにつながる生涯学習＊プログラムの充実を図ります。	133	学園都市推進室	【施策の必要性】 ・各園・学校間連携を推進し、ライフステージごとに大学等の多様な「知」に触れることができ、生涯学び続けられる環境づくりを進める。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
学園都市推進室	基本施策2 長野大学の大学改革や教育・研究の充実を促進します	長野大学の大学改革と教育・研究の質の向上を促進		公立大学法人長野大学の、教育・研究の充実に向け連携して取り組みます。		長野大学の魅力向上	1	公立化した長野大学に対し、運営費交付金の交付とともに、学部学科再編に伴う施設整備など、教育・研究の充実に向け連携して取り組みます。	133	学園都市推進室	【施策の必要性】 ・大学淘汰の時代を見据え、長野大学が今後も選ばれる大学となるため、教育、研究、施設の充実や、地域との連携は今後さらに重要となる。 【課題】 ・新棟整備後の既存施設の老朽化への対応、財源確保。 【新たな視点】 ・大学設立者として、大学の魅力向上への取組を連携して進め、あわせて地域貢献に対する検討を進める。	A	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で【基本施策】を追加する場合は右欄へ記入												

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
・まちなかキャンパス運営事業 ・信州上田学推進事業 ・公立大学法人長野大学施設整備事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
・公立大学法人長野大学中期目標	・公立大学法人長野大学中期目標

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目標	内容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う		
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	○	○
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する		
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する	○	○
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナリーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○

1. 節の説明文

現行	市民一人ひとりのニーズに応じた学習の機会と環境を充実し、誰もが生涯にわたって学び成長することができる地域をつくります。
新計画	"変更なし"

2. 現状と課題

現行	・市民ニーズの多様化・高度化に対応した生涯学習＊の機会を提供していくことが求められています。	・誰もが学びやすい環境づくりに向け、公民館や図書館、博物館などの社会教育＊施設の整備が必要となっています。	・公民館では、社会教育の振興を通じ、地域住民の主体的な学習活動を積極的に支援していく必要があり、市民一人ひとりが学んだ成果を地域のまちづくり活動やボランティア活動に生かしていけるような環境づくりが求められています。		
新計画	変更なし	・誰もが学びやすい環境づくりに向け、公民館や図書館、博物館などの社会教育＊施設の整備・充実が必要となっています。 ・なかでも上田図書館、博物館については狭隘化、老朽化が著しく、時代の変化に対応した施設の整備が必要となっています。	・社会の変化に柔軟に対応するため、生涯にわたる学び、地域住民の主体的な学習活動を積極的に支援していく必要があり、市民一人ひとりが学んだ成果を地域のまちづくり活動等実践活動に活かしていけるような環境づくりが求められています。		

現行			上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入	上記以外の、新たな「現状・課題」項目がある場合は、以下欄に記入
新計画					

3. 達成度をはかる指標・目標値

指標・目標値検証シートより						指標・目標値検証シートより			▼左記(指標・目標値検証シート結果)を踏まえて作成		新計画で、新たな指標・目標値に変更、又は追加する場合はこちらへ記入			
担当課	指標の内容	後期計画での基準値(R元)	後期計画でのR7年度目標	R5年度実績	達成度の評価	施策の必要性・課題・新たな視点等	指標・目標の方向性	R12年度(5年後)目標値	新計画の基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値	いずれかに○	指標の内容	基準値(基準年)	R12年度(5年後)目標値
中央公民館	公民館施設利用件数	24,494件 (令和元年度)	26,000件	23,281件	B:概ね順調	公民館は、地域の方にとって身近な学びの場・交流の場であり、引き続き生涯学習の機会の充実を図る。	B:継続	25,000件	23,281件 (令和5年度)	25,000件	変更			
生涯学習・文化財課	生涯学習環境が整っていると感じる市民の割合	35.0% (令和元年度) (市民アンケート)	42.0% (市民アンケート)	29.3% (令和6年度) (市民アンケート)	B:概ね順調	【施策の必要性】 ・新たに策定する第三次生涯学習基本構想に基づき、生涯学習の推進のため施策の充実と必要な条件整備を行う。 【課題】 ・ハード面では、公共施設マネジメント方針等との整合を図りながら、整備を進めることが必要。 ・ソフト面では、市民ニーズを大切にしつつ、地域課題を学ぶ機会を充実することが課題である。 【新たな視点等】 ・ソフト・ハードの両面から生涯学習環境の充実を検証していく。	B:継続	42.0% (市民アンケート)	29.3% (令和6年度) (市民アンケート)	38.0% (市民アンケート)	変更			
											追加			
											変更			
											追加			

4. 各主体に期待される主な役割分担

役割分担検証シートより

担当課	主体	現行計画の記載内容	現状・進捗及び達成状況	変更の有無	新まちづくり計画策定に向けて新たに期待される主な役割
生涯学習・文化財課	市民	・学んだ知識や技能を地域のまちづくりに生かします。	・第二次生涯学習基本構想に基づき、市民が主役となった生涯学習を進めていくために、施策の充実と必要な条件整備を行っている。 ・「5大学リレー講座」等、大学と連携し、大学の学びを市民に学習や地域づくりに生かす事業を開催している。 ・利用者団体など、生涯学習の自主活動グループ・団体の活動支援や共催での事業の開催を行っている。また、自主活動グループ・団体の方が、地域学校協働活動等様々な場面で講師役として活躍している。 ・講座参加者等学んだ方が、その後実行委員やボランティアになり事業の運営に携わる等学びを生かす姿が見られる。	変更なし	
生涯学習・文化財課	生涯学習団体など	・自ら学ぶとともに、市民に学習機会を提供します。	同上	変更なし	
生涯学習・文化財課	大学など	・研究成果などを市民の学習や地域づくりに生かします。	同上	変更なし	
生涯学習・文化財課	行政	・学習環境の整備を進め、市民主体の学習活動を支援します。	同上	変更なし	

▼左記(役割分担検証シート)を踏まえて作成

新計画の記載内容
変更なし
変更なし
変更なし
変更なし

左記以外で新たに追加する場合

主体
内容
主体
内容

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施) の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
生涯学習・文化財課 (各公民館、図書館、博物館)	基本施策1 誰もが生涯にわたって学び成長できるよう、生涯学習*の振興を図ります	だれもが生涯にわたって学び、学びの成果を活かすことができる生涯学習活動の推進		生涯学習機会の充実を図り、生涯にわたる学びを支援するとともに、学びの成果を社会活動につなげる環境づくりを推進します。		生涯学習機会の充実	1	「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、時代の変化に応じ定期的に見直しを行います。	135	生涯学習・文化財課	【施策の必要性】 ・生涯学習振興施策を総合的かつ計画的に推進するため「第三次生涯学習基本構想」を策定し、施策の充実と必要な条件整備を行う。 【課題】 ・上田市の新たな総合計画も考慮し新たな基本構想を検討する。 【新たな視点】 ・社会情勢等の変化、「第二次生涯学習基本構想」の検証を踏まえ、今後の在り方を検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	公民館、図書館及び博物館などにおける講座やプログラムの充実、生涯学習団体の育成や支援、大学などとの連携を通し、多様な学習機会を提供します。	135	生涯学習・文化財課 (各公民館、図書館、博物館)	【施策の必要性】 ・子どもから高齢者まで、多種多様な社会教育を提供することで、文化の向上や生き生きとした生活を行うことができる。 【課題】 ・市民のニーズに対応した講座の実施、学習の質の向上が課題である。 ・地域住民が地域課題に取り組むことへの支援が課題である。 【新たな視点】 ・リモートで講座開催、障がいのある方への生涯学習の機会の提供という視点等あらゆる人への学習機会の提供を検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	社会教育*施設利用団体及び地域づくり団体などへの学習情報提供や活動の支援を通し、学びによる仲間づくりや多世代の交流を促進します。	135	生涯学習・文化財課 (各公民館、図書館、博物館)	【施策の必要性】 ・人生100年時代を迎え、健康に過ごすために生きがいづくりや仲間づくりが必要である。 【課題】 ・学習者の高齢化や固定化の傾向がみられ、若年層の関わりが少ない現状や市民活動における人材不足などの状況が見られる。 ・コロナ禍の活動自粛期間の影響、学習者の高齢化等により活動の縮小傾向がみられる。 【新たな視点】 コロナ禍を経て仲間づくり、生きがいづくりの重要性が再認識されている。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	生きがいづくり及びまちづくりにつながる生涯学習の場の提供を通し、まちづくり活動に資する人材の育成に努めます。	135	生涯学習・文化財課 (各公民館、図書館、博物館)	【施策の必要性】 ・住民の学びを通じて自治意識の醸成、人材育成を図ることは、住民自治の推進、定着に不可欠なものである。 【課題】 ・分館活動については、役員の負担軽減についても検討が必要 【新たな視点】 ・引き続き、分館との協働による事業運営を通じた人材育成や人材を発掘していく。 ・住民自治組織との協働を進める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	市民団体や住民自治組織などと連携し、学んだ知識や技能を活用する機会や発表する機会の拡大を図ります。	135	生涯学習・文化財課 (各公民館、図書館)	【施策の必要性】 ・個々の学びを、個人にとどまらず地域づくり等につなげていく必要がある。 【課題】 ・各種団体と連携し、地域づくり等につなげる機会の創設 【新たな視点】 学びをその先につなげていくという視点で検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							6	地域住民の主体的な学習活動を支援するため、地域の魅力発見の取組や地域課題を学習する機会を充実させ、市民のまちづくり活動の実践につなげていきます。	135	生涯学習・文化財課 (各公民館)	【施策の必要性】 ・自ら地域で活動し、地域課題等の解決に取り組む意欲を持つ方を発掘、育成を充実させることが必要である。 【課題】 ・地域課題、地域の魅力を的確にとらえた事業の実施 【新たな視点】 ・住民自治組織との協働を進める必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止

5. 施策の方向性・展開

担当課	基本施策		「施策の方向性」【新設】		(参考) 現行計画の「基本施策の各項目」、「枝番の内容」および、検証結果(4月実施)の内容								
	現行	新計画	No	「施策の方向性」	No	基本施策の各項目	No	枝番の内容	頁	担当課	施策の必要性・課題・新たな視点等	方向性	
生涯学習・文化財課 (図書館、博物館、各公民館) 上田図書館 学園都市推進室	基本施策1 誰もが生涯にわたって学び成長できるよう、生涯学習*の振興を図ります	だれもが生涯にわたって学び、学びの成果を活かすことができる生涯学習活動の推進		だれもが学べる環境づくりに向け、社会教育施設等の整備・充実を図るとともに、学習情報の提供体制の充実、各種関係団体等との連携を進めます。		生涯学習環境の整備	1	老朽化などが進む社会教育施設の計画的な整備と、管理運営や職員体制の検討を進めます。	135	生涯学習・文化財課 (図書館、博物館)	【施策の必要性】 計画的な整備を進めるとともに、管理運営や職員体制についても検討を進める必要がある。 【課題】 耐震化されていない老朽化した施設の安全維持管理 【新たな視点】 公共施設マネジメント方針との整合を図りながら、市民ニーズを念頭に、関係者による研究・検証により方向性を決めていく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							2	「第二次上田市図書館基本構想」に基づく図書館のあり方、配置などに関する図書館の施設整備を行うとともに、市民協働を含めた新たな図書館運営を目指します。	135	上田図書館	「上田市図書館施設整備計画(個別施設計画)」では、築60年を迎える令和12年度を目途に改築を進めるとしている。上田図書館には市の中央図書館的な機能が期待され、単なる改築ではなく、市全体の図書館サービス向上につながる在り方が求められる。また検討にあたっては、社会情勢の変化や財政状況を踏まえ、他施設との複合化・集約化なども視野に入れていく必要がある。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							3	図書のITタグ化*を進め、市民サービスの向上を図ります。	135	上田図書館	・情報ライブラリーほか未導入の図書館については、上田図書館の改築の施設整備の中で導入を検討していく。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							4	「子ども読書活動推進計画」に基づき、ボランティアと連携した読み聞かせ活動や子どもの読書活動を充実します。	135	上田図書館	・子どもの読書活動の推進のためには、図書館、関係機関、地域、学校、民間団体等が連携して社会全体で取り組むことが必要。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							5	専門的な知識、技能、経験を持つ人材などの情報を、地域づくりや学校の活動に提供します。	135	生涯学習・文化財課 (各公民館)	【施策の必要性】 各種事業等で把握した地域の人材等の情報を、必要に応じて地域づくりの活動や地域学校協働活動等につなげ、活動の推進を図る。 【課題】 多様化する市民のニーズに応じた適切な情報・人材の提供が必要である。 【新たな視点】 これまでどおり、分野別、ジャンル別に情報を管理しながらも、共有する方法を研究する。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
							6	市や教育委員会、大学などで開催する各種講座などの生涯学習情報を様々な方法で市民に提供します。	135	生涯学習・文化財課 学園都市推進室	【施策の必要性】 市民への生涯学習情報の提供は必要である。 【課題】 教育委員会を中心とした情報の一元化には限界がある。情報提供は必要だが、情報の一元化を目標とすべきかは検討が必要 【新たな視点】 情報の一元化は、情報が集中する広報シティープロモーション課、または、大学等の情報は学園都市推進室が主管となるのが望ましいと思われる。	B	A: 拡大・充実 B: 継続 C: 縮小 D: 廃止・休止
		「施策の方向性」を追加する場合は右欄へ記入											
	新規で[基本施策]を追加する場合は右欄へ記入												

6.主な事業【新設】

本節に関連する主な事業名を記載ください
・生涯学習振興事業 ・各種講座等事業、分館活動振興事業 ・上田図書館整備事業

7.関連する個別計画

(参考)現行計画の記載内容	新計画で記載する個別計画を記入ください
・第二次上田市生涯学習基本構想 ・第二次上田市図書館基本構想	・第三次上田市生涯学習基本構想 ・第三次上田市図書館基本構想 ・上田市図書館施設整備計画

8.SDGs17つの基本目標との関係性

目 標	内 容	(参考) 現行	新計画 (該当に○)
目標1 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる【国地総:全般】		
目標2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する【経安、国地総:全般】		
目標3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する		
目標4 質の高い教育をみんなに	すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	○	○
目標5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	○	○
目標6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する		
目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する		
目標8 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する		
目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		
目標10 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する	○	○
目標11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する	○	○
目標12 つくる責任つかう責任	持続可能な生産消費形態を確保する		
目標13 気候変動に具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる*【国地気候:全般】		
目標14 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する		
目標15 陸の豊かさを守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する		
目標16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する		
目標17 パートナースhipで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	○	○